

日付														
確認印														

お知らせ版

平成25年10月18日号 発行 枕崎市

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係（Tel72-1111 内線 211）まで。

▲ 目 次 ▲

2	募 集	枕崎市営住宅の入居者を募集します
	お知らせ	南浜館臨時休館のお知らせ
	募 集	史跡めぐり参加者募集
3	募 集	枕崎市子育てサポートセンターの会員募集
	お知らせ	「拡散する視点 2013」の開催
	相 談	平成 25 年度宅地建物取引無料相談
4	お知らせ	平成 25 年度 肺がん検診を実施します
	お知らせ	子宮頸がん・乳がん検診を実施します
5	お知らせ	5歳未満のお子さんをもつ保護者さまへ
	お知らせ	「2014年版県民手帳」の予約受付及び販売について
6	お知らせ	平成 24 年度中の内鍋清掃センター及び枕崎衛生センターの測定結果
	啓 発	ペットボトルのキャップは必ずはずしてください
7	啓 発	ごみのポイ捨てはやめましょう
	お知らせ	買い物にはマイバック（買い物かご）を利用しませんか
	お知らせ	市営駐車場「神園川駐車場」ご利用の皆様へ
8	お知らせ	農道の通行制限について
	お知らせ	11 月は「労働保険適用促進強化期間」です！
	啓 発	公園からのお願い 犬の散歩について
9	お知らせ	全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間
	お知らせ	平成 26 年度検察審査員候補者に選ばれた皆さんへ
10	お知らせ	年金から引き落とされる市・県民税，国保税額が 10 月分から変わっています
	相 談	交通事故・財産管理無料相談会を実施
11	お知らせ	税務署からのお知らせ
	お知らせ	平成 25 年度（特別）児童扶養手当額について
12	相 談	年金相談所開設のお知らせ
	募 集	生涯学習県民大学「もっと鹿児島水産高校を知ろう」講座受講生を募集
13	お知らせ	DV問題に対し「パープルリボンツリー」を実施します
	お知らせ	富士福祉会 ふれあい広場開催
	お知らせ	平成 25 年秋季全国火災予防運動を実施！
14	お知らせ	ウナギ採捕禁止期間(10月から12月まで)について（お知らせ）
	募 集	自衛官候補生（男子）2次募集・高等工科学校生徒募集説明会を実施

枕崎市営住宅の入居者を募集します

建設課では市営住宅入居者を次のとおり募集しています。入居を希望する方は、建設課建築係へ必要書類をそろえてお申してください。

募集期間：10月21日（月）～11月12日（火）

募集戸数：1戸（構造、建設年度、敷金など）

桜山団地201号（枕崎市桜山町540番地1・家賃14,700円～）

（中層耐火造3階建【1階】 昭和58年 間取り 3DK 敷金 家賃3ヶ月分）

入居資格：(1) 現在、住宅に困っていることが明らかであること。（持家の無い方等）

(2) 現に同居し、または同居しようとする親族があること。

(3) 入居しようとする世帯全員の合計所得月額が15万8千円以下であること。

(4) 市税を滞納していない者であること。

(5) 入居者及び同居者が暴力団員でないこと。

提出書類：入居申込書（建設課備付け）、所得額証明書、入居者全員の住民票、健康保険証の写し及び税の滞納がない旨の証明書、その他必要な書類等。

応募締切：平成25年11月12日（火）

※希望者が複数の場合は抽選により決定します。（抽選日等は申込者に連絡します）なお、現在、他の市営住宅を申し込んでいる方で、この団地への入居を希望される方は、印鑑をご持参のうえ建設課へお越しください。（書類は不要です）

※現在、市営住宅に入居されている方は、お申込みできません。

●前回の募集で応募の無かった住宅も引き続き入居を募集しています（随時）

第2金山団地212号（枕崎市金山町472番地）

（中層耐火造3階建 昭和60年 間取り 3LDK 敷金 家賃3ヶ月分）

※その他詳しいことについては、建設課建築係へお問い合わせください。

●建設課では、特定公共賃貸住宅の入居者も募集しています。

募集戸数：2戸（構造、建設年度、敷金など）

①遠見番住宅301号（枕崎市岩戸町310番地・家賃50,000円）

（木造平屋建 平成7年 間取り 3LDK 敷金 家賃3ヶ月分）

②グリーンライフ金山2号（枕崎市田布川町471番地・家賃40,000円）

（木造平屋建 平成9年 間取り 3LDK 敷金 家賃3ヶ月分）

募集方法：随時

必要書類：入居申込書、所得額証明書、入居者全員の住民票、健康保険証の写し、及び税の滞納がない旨の証明書、その他必要な書類等）をそろえて建設課へお申し込みください。

※市営住宅及び特定公共賃貸住宅には、収入基準が定められており、申込世帯の収入（月額所得額）が、その基準内になければお申込みできません。（詳しくは、建設課建築係までお問い合わせください）

問合せ 建設課建築係 Tel 72-1111 内線 (326, 336)

建設課

南溟館臨時休館のお知らせ

南溟館収蔵作品のくん蒸作業のため下記の期間、臨時休館となります。資料保存のための大切な作業です。ご了承ください。

【休館期間】11月11日（月）～11月15日（金）

文化課

史跡めぐり参加者募集

市内に遺された貴重な史跡・文化財をまわる「史跡めぐり」の参加者を募集します。身近な文化財をめぐりながら、郷土の歴史に触れてみませんか。

日 時：平成 25 年 11 月 17 日（日） 午前 9 時～正午

集 合 場 所：市役所前駐車場（午前 8 時 45 分集合）

募 集 定 員：20 名（市のマイクロバスを利用）

参 加 費：無料

講 師：枕崎市文化財保護審議会委員

主 催：枕崎市教育委員会

申込・問合せ先：文化課文化係（枕崎市文化資料センター南浜館内） TEL 72-9998

文化課

枕崎市子育てサポートセンターの会員募集

～もしもの時のために会員になりませんか～

市では、今年度から、下記の NPO 法人に委託して「枕崎市子育て援助活動支援事業」を始めました。

この事業は、乳幼児や小学生等を子育て中の方などが会員となり、育児の応援をしてほしい方（依頼会員）と応援をしたい方（提供会員）が地域の中で、お互いに育児を支え合う相互援助活動の連絡、調整を行うものです。

この事業の趣旨を理解した上で会員登録し、必要な講習を受けられた方なら、性別、免許及び資格等は問いません。なお、登録費用および年会費等は無料です。

※援助を受けた方は援助を行った方に報酬を支払うことになります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 特定非営利活動法人 子育てふれあいグループ自然花 TEL 080-5245-1696

福祉課

「拡散する視点 2013」の開催について

枕崎駅の「かつお節行商の像」、「山幸彦像」を制作した彫刻家の田原迫 華さんら 3 人のアーティストによる現代舞踊とピアノ演奏とデッサン絵画作成の実演で、それぞれ単体では難解と思われがちな芸術表現を共演する総合舞台です。ぜひご覧ください。

出 演 者：七感弥広彰（舞踊家・振付家）、河合拓始（ピアニスト・即興演奏家・作曲家）田原迫華（彫刻家）

開催日時：11 月 16 日（土） 開場 午後 2 時 30 分 開演 午後 3 時

会 場：南浜館（第 2 展示場）

入 場 料：前売券 一般 2,500 円（当日 3,000 円）、高校生以下 1,500 円（当日 2,000 円）

主 催：拡散する視点，風の芸術展実行委員会

共 催：枕崎市・枕崎市教育委員会

問合せ 文化課文化係（枕崎市文化資料センター南浜館内） TEL 72-9998

文化課

平成 25 年度宅地建物取引無料相談

宅地や建物の取引に関すること、税金に関すること、相続・贈与に関すること、登記に関することなどの相談をつぎのとおり行ないますので、ぜひご利用ください。

日 時：平成 25 年 11 月 11 日（日） 午前 10 時から午後 3 時

場 所：コミュニティセンター川辺文化会館 南九州市川辺町平山 2890-1

相談員：弁護士，税理士，土地家屋調査士，司法書士

問合せ 鹿児島県土木部建築課管理係 担当 盛 TEL 099-286-3707

総務課

平成 25 年度 肺がん検診を実施します

平成 25 年度の肺がん検診を次の日程で実施します。

本年 2～3 月に実施した健診希望調査で申し込まれた方へは個人通知いたしますが、対象者の方で申し込まれていない方も受診できますので、直接会場へお越しください。なお、65 歳以上【平成 26 年 4 月 1 日現在】の方につきましては、結核レントゲン健診もかねて実施されます。

※肺がん検診対象者：40 歳以上【平成 26 年 4 月 1 日現在】の市民

検診日	会 場	対 象 地 区	検 診 時 間 帯	
11 月 11 日 (月)	下山公民館	茅野／小塚／下山／松崎／駒水	午前	9 時 30 分 ～ 10 時 10 分
	中原公民館	中原／真茅／山崎／瀬戸		10 時 30 分 ～ 11 時 20 分
	板敷公民館	板敷	午後	1 時 30 分 ～ 2 時 10 分
	塩屋公民館	塩屋／火之神		2 時 30 分 ～ 4 時 00 分
11 月 12 日 (火)	塩屋公民館	田中／田畑	午前	9 時 30 分 ～ 10 時 30 分
	泉町公民館	泉町／中町／旭町		10 時 50 分 ～ 11 時 40 分
	東白沢公民館	東白沢／西白沢	午後	1 時 30 分 ～ 2 時 30 分
	俵積田公民館	俵積田		2 時 50 分 ～ 3 時 30 分
11 月 13 日 (水)	木口屋公民館	木口屋	午前	9 時 30 分 ～ 9 時 50 分
	田布川公民館	田布川／金山／金山住宅／寺田／界守		10 時 10 分 ～ 11 時 00 分
	道野公民館	道野／上竹中／奥ヶ平	午後	1 時 30 分 ～ 2 時 00 分
	富岡公民館	富岡／山下／通山／湯穴／水流		2 時 20 分 ～ 3 時 00 分
11 月 14 日 (木)	大堀公民館	大堀／下野原	午前	9 時 30 分 ～ 11 時 00 分
	大塚公民館	大塚／牧園／春日	午後	1 時 30 分 ～ 2 時 40 分
	木場公民館	木場／木場住宅		3 時 00 分 ～ 3 時 40 分
11 月 15 日 (金)	瀬戸口公民館	瀬戸口／籠原／中村／下園／宝寿庵／西掘	午前	9 時 30 分 ～ 10 時 30 分
	小園公民館	小園／松下／山口		10 時 50 分 ～ 11 時 30 分
	宇都公民館	宇都／桜馬場／桜山住宅	午後	1 時 30 分 ～ 2 時 10 分
	岩崎公民館	岩崎／潟山		2 時 30 分 ～ 3 時 10 分
11 月 18 日 (月)	市民会館	平田潟／亀沢	午前	9 時 30 分 ～ 11 時 00 分
		桜木町／石ヶ嶺		
		汐見町／松之尾町／折口町	午後	
		高見町／西本町／東本町		
住吉町／千代田町／緑町				
11 月 19 日 (火)	健康センター	港町／恵比須町／岩戸	午前	9 時 30 分 ～ 11 時 00 分
		新町／宮前町		
		木原／美初	午後	
		山手町／日之出町／宮田町／若葉町		

※指定された日時・会場で都合のあわない方は、他会場でも受診することができます。

※受診時の注意事項

◎撮影時はボタン・ファスナー・刺しゅう・カラーペイントしたシャツ等は着用しないでください。(無地の服装だとそのまま撮影できます。)

◎病院・人間ドック等で受ける方は、健康センター (Tel 72 - 7176) へご連絡ください。

◎喀痰検査は、問診により必要とされた方のみ行います。【検査料 700 円】

健康課

子宮頸がん・乳がん検診を実施します

平成 25 年度の子宮頸がん・乳がん検診を下記の日程で実施します。健診希望調査にて申込みをされた方には個人に通知しますが、まだ申込みをされていない方は健康センターまでご連絡ください。乳がん検診は無料クーポン券を送付した方のみ受診できます。

対 象：○子宮頸がん検診 20 歳以上（平成 6 年 4 月 1 日以前に生まれた女性）
○乳がん検診 40 歳 昭和 47 年 4 月 2 日～昭和 48 年 4 月 1 日
45 歳 昭和 42 年 4 月 2 日～昭和 43 年 4 月 1 日
50 歳 昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 38 年 4 月 1 日
55 歳 昭和 32 年 4 月 2 日～昭和 33 年 4 月 1 日
60 歳 昭和 27 年 4 月 2 日～昭和 28 年 4 月 1 日

検 診 日：11 月 25 日（月）～11 月 29 日（金）

※乳がん検診は 11 月 28 日（木）・29 日（金）の 2 日間のみ実施します。

受付時間：午前 8 時 30 分から 9 時 午後 0 時 30 分から 1 時

会 場：健康センター

検診内容：子宮頸がん検診内容 視診＋細胞診 料金：600 円

及び料金 乳がん検診内容 視触診＋乳房 X 線撮影

☆乳房 X 線撮影は 40 歳代が 2 方向、50 歳以降が 1 方向になります。

※子宮頸がん検診については、70 歳以上の市民、国民健康保険加入者・市民税非課税世帯・生活保護世帯で証明書を提示した方は無料になります。

問合せ 枕崎市健康センター TEL 72 - 7176

健康課

5 歳未満のお子さんをもつ保護者さまへ

～平成 25 年 11 月 1 日から小児用肺炎球菌ワクチンが変更になります～

生後 2 か月～5 歳未満のお子さんを対象として実施しています小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種についてお知らせです。平成 25 年 11 月 1 日から、現在定期接種として使用されているプレベナー（沈降 7 価肺炎球菌結合型ワクチン）から、プレベナー 13（沈降 13 価肺炎球菌結合型ワクチン）に変更になります。これにより、新たに 6 種類の肺炎球菌の成分が追加となり従来よりも多くの肺炎球菌に対して予防効果が期待できると考えられています。

○接種のスケジュール

今までと同様のスケジュールで実施します（詳しくは問い合わせください）。

○その他

予診票等の変更はありませんので、そのまま使用できます。また、副反応等、詳細につきましても問い合わせください。

問合せ 健康センター（TEL 72-7176）

健康課

「2014年版県民手帳」の予約受付及び販売について

鹿児島県統計協会が編集発行する 2014 年版の県民手帳が 11 月に発売されます。

購入される方は、事前にお申し込みください。なお、お申し込み頂いた方には、手帳が届き次第連絡いたします。

また、予約なしの販売も行いますが、数に限りがありますので、お早めに電話でお問い合わせください。

金 額：1 冊 500 円（税込）

カバーの色：黒系と赤系の 2 種類

サ イ ズ：縦 150mm×横 85mm

手帳の内容：使って便利、鹿児島の情報満載！

※資料充実・県内データ満載、手帳（年版、年度版）はもとより資料にも幅広く使えます。

申込み・問合せ 企画調整課企画調整係 TEL 72 - 1111 内線 225・226

企画調整課

平成 24 年度中の内鍋清掃センター及び枕崎衛生センターの測定結果について

○内鍋清掃センター平成 24 年度のダイオキシン類ほか測定結果について

内鍋清掃センターでは、「ダイオキシン類対策特別措置法第 28 条」及び「大気汚染防止法第 16 条」の規定に基づき、下記の測定を実施しています。

平成 24 年度中の測定結果については、つぎのとおり、異常は認められませんでした。

① ダイオキシン類測定結果（年 1 回測定）

項目	単位	基準値	測定結果	
			第 1 焼却炉系	第 2 焼却炉系
排ガス	ng-TEQ/m ³	5	3.3	4.4
飛灰	ng-TEQ/g	3	0.65	0.52
土壌	pg-TEQ/g	1,000	0.04～3.1	
浸出水	pg-TEQ/l	10	0	

② ばいじん測定結果（年 2 回測定）

項目	単位	基準値	測定結果				平均
			第 1 焼却炉系		第 2 焼却炉系		
			1 回目	2 回目	1 回目	2 回目	
ばいじん	g/m ³ N	0.05	0.023	0.046	0.009	0.005	0.021
硫黄酸化物	ppm	17.5	0.03	0.032	0.034	0.028	0.031
窒素酸化物	ppm	150	56	35	78	94	66
塩化水素	mg/m ³ N	250	53	34	18	24	32

○枕崎衛生センター平成 24 年度の放流水質測定結果について

枕崎衛生センターでは、「水質汚濁防止法第 14 条」の規定に基づき、放流水水質検査を毎月実施しています。

平成 24 年度中の測定結果については、つぎのとおり、異常は認められませんでした。

項目	単位	基準値 (一律排水基準)	測定結果	
			最低～最高	平均
pH		5.8～8.6	6.3～7.0	6.8
BOD	mg/l	120	2.6～19.0	9.2
SS	mg/l	150	2.8～8.2	5.3
大腸菌群数	個/cm ³	3,000	0	0

注) ダイオキシン類・・・主に物が燃焼するときに生成します。特に 250～400℃の比較的低温で、有機塩素を含むプラスチックを不完全燃焼すると発生しやすいとされています。

ばいじん・・・すすや燃えかすの固体粒子状物質を示します。

硫黄酸化物・・・石油や石炭など硫黄分が含まれる化石燃料を燃焼させることにより発生します。

窒素酸化物・・・窒素酸化物は燃焼状態が良好なとき、効率よく燃焼しているとき多く発生します。

塩化水素・・・これは塩化ビニール樹脂の燃焼の際に多量に発生するものです。

pH・・・7 は中性。7 より小さくなるほど酸性、7 より大きくなるほどアルカリ性

BOD・・・汚濁度（生物化学的酸素要求量）を示します。

SS・・・浮遊物質の量を示します。

大腸菌群数・・・汚染の程度などを示します。

問合せ 南薩地区衛生管理組合 内鍋清掃センター TEL 72 - 6816

市民生活課

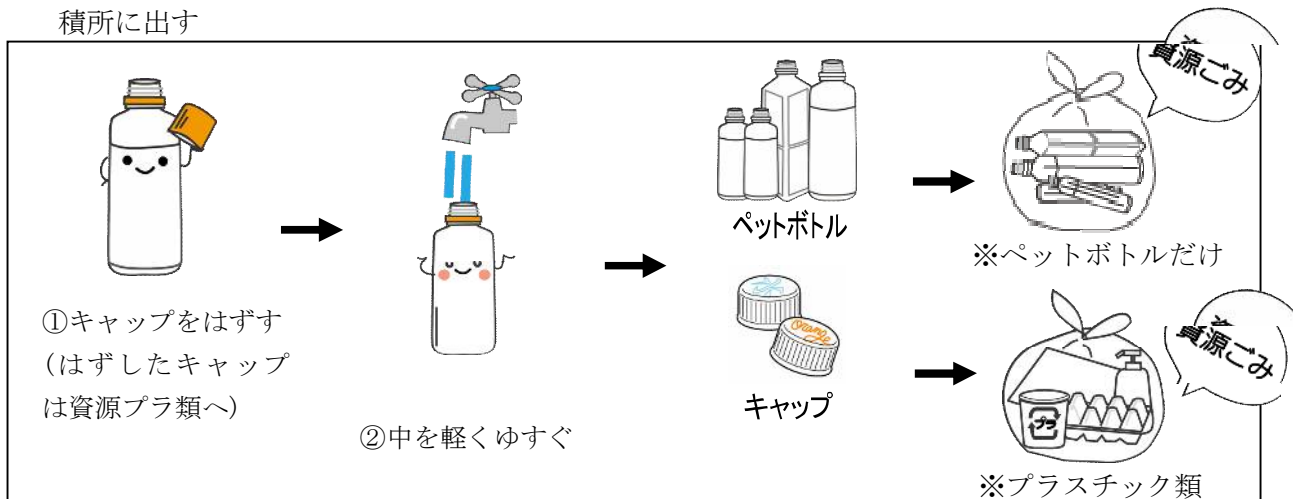
ペットボトルのキャップは必ずはずしてください（重要）

資源ごみとして出されたペットボトルの中に、キャップ（ふた）がついたままのものや、中身が残って汚れたまま出されているものがあります。

ラベルは付けたままでも出せますが、キャップは必ずはずしてください。

【ペットボトルの出し方】

- ① キャップをはずし、水で軽くゆすいで、中身が入っていないことを確認する
- ② はずしたキャップは、プラスチック類に分別する
- ③ それぞれの地区の「資源ごみの日」に、朝7時から8時までの間に、指定袋に入れて決められた集積所に出す



今後もゴミの分別と資源化・減量化にご協力ください。

市民生活課

ごみのポイ捨てはやめましょう ～11月は「不法投棄防止強化月間」です～

空き缶やペットボトル、タバコの吸い殻などのポイ捨ては、環境を壊すばかりでなく、散乱したごみが景観を損なう要因になっています。

また、廃家電や家庭ごみなどの不法投棄もあとをたちません。

市民一人ひとりがマナーを守るとともに、良好な生活環境が保たれるようご協力をお願いします。

〈次のことに心がけましょう〉

- 行楽地などに出かける際は、ごみ袋などを持参し、発生したごみは持ち帰る。
- 車内で飲食する場合には、車にはごみ袋等を置いて、車からのポイ捨てをしない。
- 灰皿の無い場所で喫煙する際は、携帯灰皿等を所持し、道路や側溝などへポイ捨てしない。

特に鹿児島県では、「産業廃棄物の根絶」を図るため、11月を不法投棄防止強化月間に定め、パトロール等を強化しています。

不法投棄を見かけたら県庁廃棄物・リサイクル対策課 Tel 099 (286) 3810 (サンパイゼロ) まで情報をお寄せください。

市民生活課

買い物にはマイバック（買い物かご）を利用しませんか

私たちの身近にあるレジ袋の使用を見直し、ごみの減量化と温室効果ガスの排出抑制のため、買い物に行く際には、マイバック（買い物かご）を利用しませんか。

お店によっては、ポイントなどの特典が付く場合がありますので、ご利用の際にお店の方にお尋ねください。

レジ袋（LLサイズ）1枚あたりでは、約60グラムの二酸化炭素の排出量を削減できると言われており、小さなエコ活動として取り組んでみましょう。

また、レジ袋をプラ類の資源ごみで出される際に、汚れが付着している弁当ガラなどを袋に詰めて出す方がおられます。コバエがわいているものもありますので、汚れたり中身の分からないものを二重袋で出すことは絶対にやめてください。

市民生活課

市営駐車場「神園川駐車場」ご利用の皆様へ

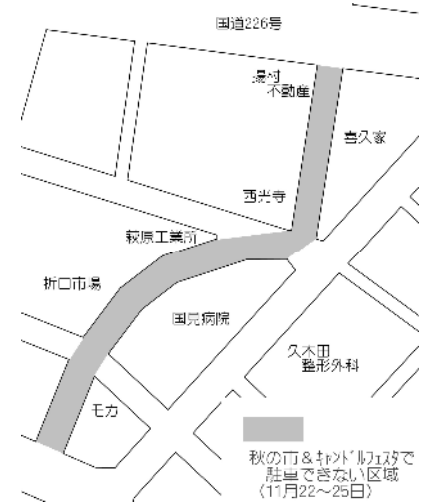
平成 25 年 11 月 24 日に秋のイベントとして「まくらぎき秋の市 & キャンドルフェスタ」が折口通り一帯で開催されます。
準備のため、折口町内の神園川駐車場（喫茶モカ前から揚村不動産前）が下記の期間、駐車できません。

ご迷惑をおかけしますが、市民の皆様方の協力をお願いします。

期間：11月22日（金）午前9時から11月25日（月）午後5時まで

問合せ 水産商工課商工振興係 TEL 72 - 1111（内線 421）

水産商工課

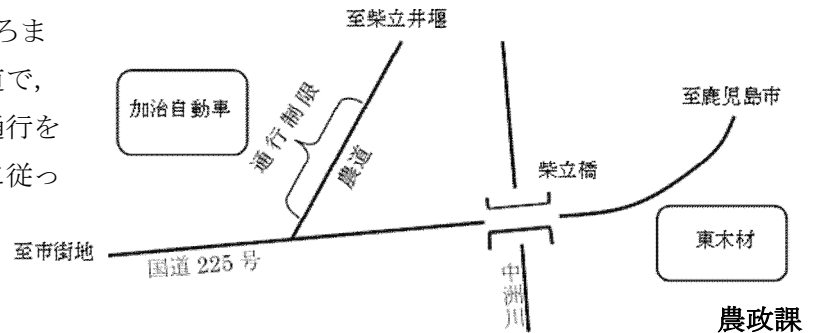


農道の通行制限について（お願い）

平成 25 年 11 月から平成 26 年 2 月中旬ごろまで、桜山東町の国道 225 号柴立橋付近の農道で、工事を予定しています。安全上の配慮から通行を制限する場合がありますので、現場の指示に従って通行してください。

問合せ 農政課耕地林務係

TEL 72 - 1111（内線 314）



農政課

11 月は「労働保険適用促進強化期間」です！

労働保険とは、雇用保険と労働者災害補償保険（労災保険）を総称したものであり、法人、個人を問わず労働者（パート、アルバイト含む）を 1 人でも使用している事業場は、必ず加入するよう法律で義務付けられています。

労災保険

労働者が業務上の災害や通勤途中の災害による負傷、疾病、障害、死亡に対し、被災労働者や遺族へ給付される制度です。

雇用保険

労働者が失業した場合や職業訓練を受けた場合に給付される制度です。また、事業主に対しての各種助成金制度もあります。

- 事業主が故意又は重大な過失により労災保険に加入していない期間中に労働災害が生じ、労災給付を行った場合、遡って労働保険料を徴収するほか労災給付に要した費用の一部を徴収することとなっています。
- 平成 22 年 4 月より雇用保険の適用範囲が拡大され、「31 日以上雇用見込みがある労働者（但し、1 週間の所定労働時間が 20 時間以上）」についても雇用保険の加入が必要となりましたので、未加入の事業主の方は早めに手続きをお願いします。

問合せ 労災保険については 鹿児島労働基準監督署 TEL 099 - 214 - 9175

雇用保険については 加世田公共職業安定所 TEL 0993 - 53 - 5111

水産商工課

公園からのお願い 犬の散歩について

近年、犬の散歩コースに公園を利用される方が増えています。

飼い主の多くの方は、公園で犬を散歩させる時のマナーを心得ておられますが、中には他のお客様のご迷惑となる行為により、公園管理者に苦情が寄せられるケースもあります。

公園を快適で気持ち良く、安全に過ごせる場所とするために飼い主の方には他の利用者への配慮とマナーの厳守をお願いします。

<糞の始末>

公園内では、犬の糞の始末は他の利用者に対する飼い主の最低限のマナーです。きちんと持って帰りましょう。

<芝生広場への立ち入り>

公園内の芝生広場は大人から小さなお子様まで寝ころんだりして遊ぶ場です。衛生の面からも公園の芝生広場の中へは犬を立ち入れないでください。

<リード>

開放的に散歩させてあげたいと、リードを放して散歩させているケースが見られました。**リードは必ずしてください。**もし、他の人に飛びかかったりしたら大変なことになりますし、そうでなくても犬を怖がる人にとっては、大変不快な思いをされることになります。できるだけリードの長さを短くし、他の利用者の迷惑とならないようにしてください。

問合せ 建設課都市計画係 TEL 72-1111 (内線 236)

建設課

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

平成 24 年度中の全国における専用相談電話「女性の人権ホットライン」の利用件数は約 2 万 1 千件に及んでおり、配偶者等からの暴力やセクシャル・ハラスメントなど女性をめぐる人権問題は依然として深刻な状況にあります。

そこで、女性をめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、平成 25 年 11 月 18 日 (月) から同月 24 日 (日) までの 7 日間を全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として位置付け、この間、特に体制を強化して電話相談に対応することとしました。夫・パートナーからの暴力や職場等におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為、その他女性をめぐる人権問題でお困りの方は、ひとりで悩まずにお電話ください。

実施期間：平成 25 年 11 月 18 日 (月) から 11 月 24 日 (日)

実施時間：平日 午前 8 時 30 分から午後 7 時まで、 土日 午前 10 時から午後 5 時まで

電話番号：女性の人権ホットライン **0570-070-810**

(通話料が 180 秒につき、おおよそ 8.5 円かかります。)

実施機関：鹿児島地方法務局 鹿児島県人権擁護委員連合会

相談員：法務局職員及び人権擁護委員が相談に応じ、秘密は厳守されます。

問合せ 鹿児島地方法務局人権擁護課 TEL 099-259-0684

総務課

平成 26 年度検察審査員候補者に選ばれた皆さんへ

県内の有権者の中から 1200 人の方が、無作為に平成 26 年度の検察審査員の候補者に選ばれます。

選ばれた方には、11 月中旬頃に「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」(封書)が届きます。必ず開封して、中の書類をご覧ください。

また、この封書の中に、「質問票・回答用紙」が同封されていた方は、回答用紙に必要事項を記入して、速やかに返送してください。(同封されていなかった方には、翌年 1・4・7 月のいずれかに別途送付しますので、同様をお願いします。)

詳しくは下記へお問い合わせください。

問合せ 鹿児島検察審査会事務局 鹿児島市山下町 13-47 鹿児島地方裁判所内

TEL 099-808-3719

選挙管理委員会

年金から引き落とされる市・県民税、国民健康保険税の額が10月分から変わっています

地方税法の規定により、65歳以上の年金受給者の方(世帯)に係る市・県民税、国民健康保険税については年金からの引き落とし(特別徴収)になります。

○ 既に年金から引き落とし(特別徴収)の方

1 市・県民税(公的年金に係る所得における所得割額及び均等割額)

本年4月以降、「仮徴収」額で納めていただいておりますが、10月以降は「本徴収」の額での年金引き落とし(特別徴収)となります。6月に送付した納税通知書をご覧ください。

① 仮徴収の納付月(4月・6月・8月)

2月(昨年度分)に引き落としされた額と同額を、年金からの引き落としで納めていただきました。

② 本徴収の納付月(10月・12月・2月)

確定した公的年金に係る市・県民税の年税額から、仮徴収した額を差引いた額の3分の1ずつを年金からの引き落としで納めていただきます。

※ 今年度初めて年金からの引き落とし(特別徴収)となる方、昨年度途中で年金特別徴収が中止となり今年度再び年金特別徴収となる方は、10月から年金引き落としが始まります。

2 国民健康保険税

本年4月以降、「仮算定」額で納めていただいておりますが、10月以降は「本算定」の額での年金引き落とし(特別徴収)となります。8月に送付した納税通知書をご覧ください。

① 仮算定の納付月(4月・6月・8月)

2月(昨年度分)に引き落としされた額と同額を、年金からの引き落としで納めていただきました。

② 本算定の納付月(10月・12月・2月)

確定した国民健康保険税の年税額から、仮徴収した額を差引いた額の3分の1ずつを年金からの引き落としで納めていただきます。

10月分以降の年金から引き落とされる額が変わっています。

※ 今年度初めて年金からの引き落とし(特別徴収)となる方、昨年度途中で年金特別徴収が中止となり今年度再び年金特別徴収となる方は、10月から年金引き落としが始まります。

(8月から年金特別徴収となっている方もいます)

※ この変更はお支払方法を変更するものであり、これにより納める年税額に変更はありません。

※ 次のような場合は、年金特別徴収が中止となり、個人納付(普通徴収)となります。

1 市・県民税

① 対象となる税額に変更があった場合

② 対象の方が転出又は亡くなられた場合 など

2 国民健康保険税

① 年金支払者から特別徴収ができない旨の連絡があった場合

② 65歳未満の方が新たに被保険者となった場合 など

問合せ 課税のことは 税務課課税係 72-1111 内線154・155

納付のことは 税務課管理収納係 72-1111 内線152・153

税務課

交通事故・財産管理無料相談会を実施

NPO法人個人財産管理協会では、次の日程で無料相談会を実施します。

日 時：平成25年11月20日(水) 午前9時から正午まで

場 所：枕崎市民会館

相談内容：交通事故に関する損害賠償・後遺障害等、事故被害者のお悩み全般、成年後見・遺言贈与相続・貸借金・過払い利息等、個人財産に関すること

主 催：NPO法人 個人財産管理協会

連絡先：鹿児島事務所 鹿児島市宇宿1丁目53-9-203 TEL 099-253-0911

南薩連絡所 南さつま市加世田唐仁原1834-7 TEL 0993-53-5028 (宮園政美)

※ご予約 月曜日から金曜日 午前9時から午後9時

電話による無料相談 月曜日から金曜日 午前10時から午後5時 TEL 0993-53-5028 (宮園政美) 総務課

税務署からのお知らせ

○ **e - T a xに関する情報は、e - T a xホームページをご覧ください**

利用開始の手続、受付時間、パソコンの環境、e - T a xソフトやe - T a xソフト（WEB版）の操作方法、よくある質問など、e - T a xに関する最新の情報についてお知らせしていますので、ご利用の前にご確認ください。（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）

また、平成 25 年 8 月 1 日（木）から e - T a x の受付終了時間が 21 時から 24 時へ延長されました。

○ **税務署でのご相談は事前のご予約を**

税務署でのご相談は、事前のご予約をお願いします。

具体的書類や事実関係を確認する必要があるなど、電話等での相談が困難な場合には、事前に相談日時等を電話等でご予約いただいた上で、所轄の税務署においてご相談をお受けしております。

ご予約の際には、お名前・ご住所・相談内容等をお伺いいたします。

なお、税金の納付相談や確定申告期において申告書作成会場へお越しいただく際には、事前のご予約は必要ありません。

○ **平成 26 年 1 月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます！**

平成 26 年 1 月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象となる方が拡大され、事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方（所得税の申告が必要ない方も含まれます。）が、収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載し、その帳簿や取引に係る請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

なお、詳細については、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧ください。

また、税務署が実施する「記帳説明会」等については、最寄りの税務署の所得税担当までお問い合わせください。

問合せ 知覧税務署（TEL 0993-83-2411）※自動音声案内

税務課

平成 25 年度（特別）児童扶養手当額について

現在お支払いしている（特別）児童扶養手当は、平成 11 年から平成 13 年にかけて物価が下落したにもかかわらず、特例法で手当を据え置いたことなどにより、本来の手当額より 1.7% 高い水準（特例水準）になっています。

平成 24 年 11 月に成立した法律で、特例水準の計画的な解消を図ることが定められました。具体的には、本来の手当額との差の 1.7% を平成 25 年度から平成 27 年度の 3 年間で段階的に解消することとなり、平成 25 年 10 月からは手当額がつぎのとおり 0.7% の引き下げとなります。

（特別）児童扶養手当額は、物価が上昇すれば増額し、物価が下落すれば減額する仕組み（物価スライド）を基本としているため、上記に伴い改定が行われるところです。

1. 児童扶養手当

	(平成 25 年 4 月 ～ 平成 25 年 9 月)	➔	(平成 25 年 10 月 ～ 平成 26 年 3 月)
全部支給（月額）	41,430 円		41,140 円
一部支給（月額）	41,420 円 ～ 9,780 円		41,130 円 ～ 9,710 円

2. 特別児童扶養手当

	(平成 25 年 4 月 ～ 平成 25 年 9 月)	➔	(平成 25 年 10 月 ～ 平成 26 年 3 月)
特別児童扶養手当（1 級）	50,400 円		50,050 円
特別児童扶養手当（2 級）	33,570 円		33,330 円

※実際に引き下げとなる額については、端数処理等の理由により、平成 25 年 4 月～9 月の手当額の 0.7% に相当する額と完全に一致するものではありません。

詳しくは福祉課社会係（TEL 72-1111 内線 137）へお問い合わせください。

福祉課

年金相談所開設のお知らせ

日本年金機構 鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生（船員）年金に関する相談に応じます。相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

「年金相談」は予約制となります。

※予約のない方は、その日の相談が受けられない場合があります。あらかじめご了承ください。

予約先：鹿児島南年金事務所 TEL 099-251-3111

《日程》

◇日時：11月28日（木）午前10時～午後3時

◇場所：市民会館2階 第一会議室

○たとえばどんな相談ができますか？

- ・国民年金や厚生年金の請求手続きができます。
- ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金の見込み額を出すことができます。
- ・過去にかけた年金の記録を確認するお手伝いをします。

※国民年金保険料の納付はできません。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳・年金証書等）・印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です。（※家族の相談でも、委任状は必要です。）

○近隣市での相談も受けられます。日程は次のとおりです。

- ・10月24日（木）川辺文化会館
- ・11月7日（木）南さつま市役所スタジオ21
- ・11月21日（木）指宿市役所

市民生活課

平成25年度生涯学習県民大学「もっと鹿児島水産高校を知ろう」講座受講生を募集

鹿児島県教育委員会では、鹿児島水産高校において生涯学習県民大学を開催します。多数の応募をお待ちしています。

対象者：一般成人

受講生特典：3回のうち2回以上出席した受講生には、卒業証書が授与されます。

受講料：1,000円（若干追加の場合があります。また納入後、都合により受講できなかった場合の返金はありません。）

申込締切：10月31日（木）午前中まで

※定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申し込みください。

申込方法：氏名・年齢・住所・郵便番号・電話番号を添えて鹿児島水産高校へ電話またはFAXで申し込んでください。TEL 76-2111 FAX 76-2112

問合せ先：鹿児島水産高校食品工学科 山下

その他：受講者へは、後日案内を送付します。

内容（予定）	11月9日（土）	9時～12時	開講式・水産高校案内
	11月25日（月）	15時～17時	青雲丸船内見学
	12月7日（土）	9時～13時	食品加工実習（そば打ち）・閉講式

※原材料等の関係で内容・期日等を変更する場合があります。

生涯学習課

DV問題に対し「パープルリボンツリー」を実施します
 ～11月12日～25日「女性に対する暴力をなくす運動」週間～

国は、毎年11月12日から25日までを「女性に対する暴力をなくす運動」期間としています。

市では期間中、市役所正面玄関にパープルリボンツリーを設置します。パープルリボンは、女性に対する暴力根絶運動のシンボルですが、本市では、DV*問題の根絶を目指して実施します。ツリーの傍にリボンを準備しますので、市役所にお越しの際は、ぜひパープルリボンをつりに結んで、DV問題について考えてみてください。



DVは周囲から見えづらい環境で起きています。日常の中で繰り返される暴力や支配によって、被害者は自分に自信が持たなくなったり、逃げ出す力を奪われていることがあります。また、「夫婦の問題は夫婦で解決すべき」といった周囲の無理解や「逃げたらもっとひどいことをされるかも」という恐怖心、経済的な問題など、さまざまな事情が絡み合い、逃げることを困難にしています。

平成23年度に実施した「枕崎市男女共同参画についての市民意識調査」によると、3人に1人が配偶者等から何らかの暴力を受けた経験があることがわかっています。また、最近では、交際相手からDVを受ける高校生や大学生が増えています。自分には関係ないと思っても、周りで被害にあっている人がいるかもしれません。被害者を守るため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

※DVとは「ドメスティック（家庭内）バイオレンス（暴力）」の略。女性だけでなく、男性も暴力の対象となり、配偶者や恋人等の関係にある、または、あった相手から振られる暴力を意味します。暴力には、なぐる等の身体的なもの、無視や携帯チェック、交友関係の制限等の精神的・社会的なもの、生活費を渡さない等の経済的なもの、性行為を強要する性的なものなど、さまざまな形態があります

<DV被害チェック項目>

身体的暴力	精神的・社会的暴力	経済的暴力	性的暴力
<input type="checkbox"/> 物を投げる・壊す <input type="checkbox"/> 平手で打つ <input type="checkbox"/> 殴る・蹴る <input type="checkbox"/> 首を絞める <input type="checkbox"/> 髪を引っ張る <input type="checkbox"/> 熱いもので火傷させる <input type="checkbox"/> 刃物や凶器を使う	<input type="checkbox"/> 大声でどなる <input type="checkbox"/> 無視する <input type="checkbox"/> 人格を否定する <input type="checkbox"/> 家族や友人との交際を制限する <input type="checkbox"/> 大切なものを壊す <input type="checkbox"/> 別れると殺す/自殺するなど脅す	<input type="checkbox"/> 生活費を渡さない <input type="checkbox"/> 家計の管理を独占する <input type="checkbox"/> お金の使い道を細かくチェックする <input type="checkbox"/> 働かせない、仕事を辞めさせようとする <input type="checkbox"/> 借金を負わせる	<input type="checkbox"/> 性行為を強要する <input type="checkbox"/> 屈辱的な方法で性行為をする <input type="checkbox"/> 避妊に協力しない <input type="checkbox"/> 中絶させない <input type="checkbox"/> ポルノを見せる

<DV相談窓口>

枕崎市家庭児童相談室	72-1111 (内線 127)	月～金 8:30～17:15
枕崎警察署	72-0110	24時間対応
鹿児島県警察総合相談電話	# 9110	24時間対応
南薩地域振興局保健福祉環境部	0993-53-8001	月～金 8:30～17:00
鹿児島県男女共同参画センター	099-221-6630	火～日 9:00～17:00 (火は、20:00まで)
鹿児島県女性相談センター	099-222-1467	月～金 8:30～17:00 (木は、20:00まで) 日 9:00～15:00

問合せ 企画調整課 72-1111 (内線 460)

企画調整課

富士福祉会 ふれあい広場開催

富士福祉会のふれあい広場をつぎのとおり開催いたします。ぜひご来場ください。

日時：平成25年11月10日（日）

場所：ふじ美の里広場

内容：園児や入所者による演劇、舞踏、楽器演奏、おたのしみ抽選会、カラオケ、屋台の出店など（一部有料）を行ないます。ぜひ遊びにきてください。

※ボランティアスタッフを募集しています。

問合せ ふじ美の里 Tel 72-0243

総務課

平成 25 年秋季全国火災予防運動を実施！

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、ひとり一人が火災予防に対する意識を持つことにより、火災による悲惨な死傷事故や貴重な財産の損失を防ぎ、「火災に強い街づくり」のために **11月9日(土) から 11月15日(金)** までの7日間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

※ 期間中は市内各所において、枕崎市消防署、枕崎市消防団が連携し、火災予防啓発のため、巡回広報と併用して防火パトロール等を実施します。

◎「消すまでは 心の警報 ONのまま」

<住宅防火 いのちを守る 7つのポイント> - 3つの習慣・4つの対策 -

☆ 3つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

☆ 4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。



※「住宅用火災警報器」が設置義務となっています。早急に設置しましょう。

枕崎市消防本部

ウナギ採捕禁止期間(10月から12月まで)について(お知らせ)

近年、シラスウナギ(ウナギ稚魚)の不漁が続くなど、ウナギ資源の急激な悪化がみられています。このため、鹿児島県内水面漁場管理委員会、鹿児島海区漁業調整委員会、熊毛海区漁業調整委員会より、ウナギ資源を保護するため、次のとおり委員会指示が出ております。産卵のために川を下るウナギ資源を守りましょう！

○禁止する水産動植物:全長 21 センチメートルを超えるウナギ(全長 21 センチメートル以下のウナギは、年間を通じて採捕禁止)

○禁止期間:毎年 10 月 1 日から 12 月 31 日まで(ウナギが産卵回遊に向かう時期)

○禁止区域:鹿児島県内の河川などの内水面及び海面(奄美市、大島郡を除く)

○指示の有効期間:平成 28 年 3 月 31 日まで

問合せ 県庁水産振興課 TEL 099-286-3428 FAX 099-286-5613

e-mail:gyochou@pref.kagoshima.lg.jp

水産商工課

自衛官候補生(男子)2次募集・高等工科学校生徒募集説明会を実施

自衛隊鹿児島地方協力本部知覧分駐所では、次の日程で自衛官候補生(男子)2次募集・高等工科学校生徒募集説明会を実施します。

日 時:平成25年11月23日(土)午後3時~5時まで

場 所:枕崎市民会館第2会議室

主 催:自衛隊鹿児島地方協力本部知覧分駐所

○自衛官候補生(男子)2次募集

募集資格:採用予定平成26年4月1日現在、18歳以上27歳未満の男子

受付期間:平成25年12月6日(金)まで

○高等工科学校生徒募集

募集資格:中学校を平成26年4月1日現在、15歳以上17歳未満の(男子)で卒業している者

受付期間:平成25年11月1日(金)~平成26年1月10日(金)まで

問合せ 自衛隊鹿児島地方協力本部知覧分駐所 TEL 0993-83-1811

総務課